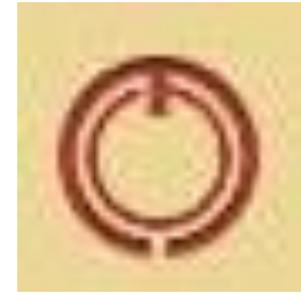


住民相互の助け合いによる 移動支援サービス 市町村事例

長野県 諏訪郡 下諏訪町



～ ふれあいにここを買い物ばす事業について ～



2022年1月

下諏訪町移動サービスについて

～ ふれあいにここに買い物ばす事業について ～

○実施主体 : 下諏訪町社会福祉協議会

○導入の経緯: 平成21年 山間部に位置する第9区にあった商店が閉店し、同地区に住む高齢者等から買い物支援の要望があったため、他事業で使用中のマイクロバスの空き時間を利用し、第9区及び同じ山間部にあり、同様の要望のあった第6区を対象に買い物支援を開始

: 平成26年 民生委員より山間部に限らず、他地区でも同様に買い物困難者の報告があり、下諏訪町全体でニーズ調査を実施

: 平成27年 3月から事業を下諏訪町全体に拡大



○サービスの概要 ふれあいにここに買い物バス

運行の目的: 食の自立支援と買い物弱者の食についての不安解消及び安心の提供

運行形態: 利用登録をした際に、あらかじめ各個人の集合場所を決定。

当日バスが集合場所で利用者を乗せ、全員乗車時に行き先希望の確認。

概ね1時間の買い物終了後に集合場所まで送迎。利用者負担はなし。

第1・第3火曜日: マイクロバスで送迎(主に道路が広い町部)

第2・第4火曜日: ワゴン車で送迎(主に道路が狭い山間部)

利用対象者: 買い物に困る事情のある65歳以上の高齢者及び障がい者(2回/月)

登録者数: 76名

利用者数: 延べ908名

担い手: 社協職員

利用方法: 事前登録制。主に民生委員・ケアマネ等からの紹介が多く、買い物に困る実情や利用希望を確認し、登録時に各個人の集合場所と時間を決定する。

○車：社協所有のマイクロバス1台・ワゴン車1台

○保 険：全国社会福祉協議会が実施主体である「ふくしの保険」

○運転・安全管理

運転者条件：大型自動車運転免許を保有する者

研 修：社協職員向けの交通安全教室受講

○競 合 状 況：公共交通機関の利用が何らかの理由でできない方が前提

○利用促進策：下諏訪町社協HPや社協だよりに掲載、

民生委員や地域包括支援センター・ケアマネによる周知